保健センターだより

問い合わせ ☎ 27-7555

10月

高齢者（65歳以上）のインフルエンザ予防接種

高齢者（65歳以上）のインフルエンザ予防接種を実施します。ご希望の方は、医療機関で接種の予約をしてください。

※今年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、多くの方に接種していただくため、自己負担金の軽減を図っています。

対象者 神戸町に住民登録のある下記に該当する希望者
- 65歳以上の方（接種日現在）
- 60歳以上65歳未満の方でも対象になる場合があります。

予約開始 **10月1日（木）～**
※医療機関へ直接予約してください

接種期間 **10月1日（木）～12月31日（木）まで**
※医療機関の休診日を除く

持ち物 保険証、健康手帳（お持ちの方）、接種料金
※町内の場合、インフルエンザ予防接種予診票と説明書は医療機関窓口にあります。
※町外の場合は、保健センター窓口で手続きをしてください。
※町外の医療機関で接種できる方は、町外にかかりつけ医がいる方、または、やむを得ない事情により町内の医療機関で予防接種を受けることが困難な方です。

接種料金 **自己負担分1,200円（1人1回）**を医療機関の窓口でお支払いください。

小児のインフルエンザ予防接種費用の助成

対象者 神戸町に住所を有する、満1歳～中学3年生のお子さん

助成回数 年度内1回限り

☆流行前の11月から12月上旬で2回の接種を完了することをお勧めします。（13歳以上は1回または2回の接種）

助成費用 2,000円

★かかりつけの医療機関等（町外でも可）で接種後、令和3年3月末日までに保健センターで申請手続きを行ってください。接種医療機関において、既に助成されていることもあります。その場合、重複して助成を受けることはできません。

★申請に必要なもの★

①予防接種済証、または接種記録のある母子健康手帳（上記がなければ、予診票の写しをご持参ください）
②振込を希望される金融機関（ゆうちょ銀行以外）、支店名、口座番号のわかるもの（通帳等）
③印鑑（シャチハタ等簡易印は不可）

ロタウイルスワクチン定期接種

対象者 令和2年8月1日以降に生まれた方

開始日 10月1日（木）～

※初回接種は、出生6週0日後から接種できます。標準的接種期間は生後2か月からです。対象の方でも、令和2年9月30日までに接種した場合は、費用は自己負担となります。
※対象の方には生後2か月の赤ちゃん訪問の際、予防接種の説明とともに予診票もお渡しします。

産後ママゆったり教室を開催しました!

9月15日(火)、保健センターでインストラクター(助産師)の指導のもと、ベビーマッサージや産後ヨガを実施し、5組の母子が参加しました。

心地よい音楽の中、ベビーマッサージや産後ヨガを行うことで、赤ちゃんもママもゆったり。約1時間、自分の体や気持ちに耳を傾け、頭を空っぽにしてリラックスする時間となりました。授乳による肩こりや産後の腰痛をやわらげる体操などもあり、参加者は「腰の痛みが和らいで気持ちよかった。リフレッシュできる良い機会となった」と話しました。(新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、終了後の交流会は中止としました。)

次回は11月12日(木)に開催します。対象の方には保健センターより案内をお送りいたしますので、ぜひご参加ください。

▲ベビーマッサージの様子

▲産後ヨガの様子

母子手帳アプリ「ばら菜ビ」をご活用ください!

6月より、母子手帳アプリ「ばら菜ビ」by母子モが利用できるようになりました。

お母さんとお子さんの記録ができるだけでなく、予防接種スケジュールの管理や、神戸町の子育て支援に関する情報発信など、たくさんの機能があります。また、アプリで記録したことは、離れたご家族とも共有できます。

妊娠から出産、子育てまでフルサポートできますので、ぜひ活用してください!!

母子モ ＼母子モ(ボシモ)で検索！／ アプリストアからダウンロード 母子モ 検索

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

薬と健康の週間

<10月17日～23日>

お薬は病気やけがを治すのに役立ちますが、正しく使わないと健康を損なうおそれがあります。お薬手帳を活用し、お薬についてわからないことや困ったことについて相談できるかかりつけ薬剤師をもち、正しくお薬を使いましょう。

乳幼児の健診・相談について

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	10月19日(月)

※10月19日の過去2週間以内に発熱や風邪症状があった場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さんと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子さんはバスタオルをお持ちください。

※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

母子健康手帳の発行について（お願い）

母子健康手帳の発行には、30分程お時間がかかります。当町保健センターで健診等の保健事業がある時間帯には、お待ちいただく場合があります。

お越しになる前にご連絡をいただくと、スムーズに発行できますのでご協力お願いします。

※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健・予防接種予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。